

衆議院小選挙区の区割り改定について

本市の衆議院小選挙区選出議員の選挙区について、この度の区割り改定により、新たに三原市全域が広島県第5区になりました。

次回の衆議院議員総選挙から新しい選挙区で選挙が行われます。投票は第5区の候補者に投票してください。

本市の選挙区(小選挙区)の区割りは、次のとおりです。

[旧選挙区域]

- 旧大和町：第4区
- 旧本郷町：第5区
- 旧三原市、旧久井町：第6区



[新選挙区域]

- 三原市全域：第5区



※公職選挙法の一部を改正する法律(区割り改定法)が令和4年11月28日に公布され、同年12月28日から施行されました。

※上記の改正は、施行の日以後初めてその期日を公示される衆議院議員総選挙から適用されます。この総選挙以前に行われる補欠選挙は、従来の選挙区によって行われます。

改正内容の概要や広島県の区割り図のチラシを市の公共施設に設置しています。
また、総務省のホームページから見るができます。

総務省 HP→



三原市選挙管理委員会事務局

TEL 0848-67-6140

FAX 0848-67-6196